

# 重要事項説明書

(介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護福祉施設入居者生活介護サービス)

(令和7年4月1日現在)

あなたに対する施設サービス提供開始にあたり、介護保険法令に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 新生会
法人所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地
代表者氏名	理事長 今村 寧
電話番号	0585-45-5545
ファクシミリ番号	0585-45-7131
ホームページ	<a href="https://www.sun-village.jp/">https://www.sun-village.jp/</a>

## 2 サービス事業所の概要

(介護老人福祉施設)

施設の名称	特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (従来型)
施設の所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地
事業所開設日、指定番号	昭和51年4月15日 No.2172600070
利用定員	87名
管理者名	松野 祐樹
電話番号	0585-45-5545
ファクシミリ番号	0585-45-7131

施設の名称	特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (ユニット型)
施設の所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地
事業所開設日、指定番号	平成26年4月1日 No.2172600070
利用定員	51名
管理者名	松野 祐樹
電話番号	0585-45-5545
ファクシミリ番号	0585-45-7131

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業所の名称	特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣
事業所の所在地	岐阜県大垣市北方町5丁目35番地
事業所開設日、指定番号	平成18年3月31日 No.2172101343
利用定員	21名
管理者名	松野 祐樹
電話番号	0584-77-0584
ファクシミリ番号	0584-75-5929

### 3 法人であわせて実施する事業

事業の種類	岐阜県知事の事業者指定		利用 定数
	施設開設日	指定番号	
介護老人福祉施設			
特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (従来型)	H12年 4月 1日	2172600070	87床
特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (ユニット型)	H26年 4月 1日	2172600070	51床
特別養護老人ホーム サンビレッジ瑞穂	H23年 9月 1日	2173200276	72床
リハビリセンター白鳥	R4年 4月 1日	2172601177	30床
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (サテライト型)			
特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣	H18年 3月31日	2172101343	21床
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護			
サンビレッジ新生苑 (従来型)	H12年 3月30日	2172600070	空床・11床
サンビレッジ新生苑 (ユニット型)	H26年 4月 1日	2172600070	空床
特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣	H18年 3月31日	2172101343	空床
特別養護老人ホーム サンビレッジ瑞穂	H23年 9月 1日	2173200276	空床・9床
リハビリセンター白鳥	H24年 3月30日	2172601177	空床・15床
介護予防・日常生活支援総合事業 (通所介護相当サービス：揖斐広域連合・大垣市 岐阜市・もとす広域連合・各務原市)			
・デイサービスセンターサンビレッジ新生苑	H30年 4月 1日	2172600260	25名
・デイサービスセンター ちゃぼぼ	H30年 4月 1日	2172600633	25名
・リハビリセンター 白鳥	H30年 4月 1日	2172601185	30名
・シティタワー・リハビリサロン	H30年 4月 1日	2170104539	35名
・デイサービスセンター サンビレッジ瑞穂	H30年 4月 1日	2173200284	25名
・脳活リハ もやい	R 5年12月 1日	2192100523	15名
・温井テラス	R 6年 7月 1日	2173400603	25名
(基準緩和型デイサービス ：岐阜市・安八郡広域連合・各務原市)			
・シティタワー・リハビリサロンA	H29年 1月 1日	21A0100027	10名
・リハビリセンター白鳥	H30年 3月 1日	2172601185	7名
通所介護			
デイサービスセンター サンビレッジ新生苑 (単位1)	H12年 3月17日	2172600260	25名
デイサービスセンター ちゃぼぼ	H15年 5月26日	2172600633	25名
シティタワー・リハビリサロン	H19年 9月17日	2170104539	35名
デイサービスセンター サンビレッジ瑞穂	H23年 9月 1日	2173200284	25名
リハビリセンター白鳥	H24年 3月30日	2172601185	30名
温井テラス	R7年 4月 1日	2173400603	25名
地域密着型通所介護			
脳活リハ もやい (療養通所介護)	R 5年12月 1日	2192100523	15名
療養通所介護 サンビレッジ新生苑	H19年 6月 1日	2172600971	3名
認知症対応型通所介護			

・介護予防認知症対応型通所介護			
デイサービスセンター サンビレッジ新生苑 (単位2)	H12年 4月 3日	2172600260	12名
デイサービスセンター サンビレッジ大垣	H18年 3月31日	2172101350	12名
デイサービスセンター もやいの家 瑞穂	H23年 3月31日	2193200033	12名
訪問看護・介護予防訪問看護			
訪問看護ステーション サンビレッジ新生苑	H12年 4月 1日	2162690016	
大垣出張所 (まちなか訪問看護ステーション)	H18年 3月31日		
岐阜出張所 (シティワーカー・訪問看護ステーション)	H21年 4月 1日		
大垣・岐阜は「定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (連携型)」による訪問対応有り			
老人介護支援センター	(委託事業)		
居宅介護支援事業・介護予防支援事業			
サンビレッジ・ケアマネジメントセンター(Ⅱ)	H18年 4月 1日	2172600922	
サンビレッジ瑞穂 ケアマネジメントセンター	R1年 8月 1日	2173200490	
サンビレッジ本巣 ケアマネジメントセンター	R1年 8月 1日	2173400579	
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 (短期利用型) 介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用型)			
グループホーム 木もれびの家	H12年11月 2日	2172600468	9床
グループホーム 弥生	H15年 5月25日	2172600625	9床
グループホーム もやいの家 泉	H16年 3月 5日	2172600666	9床
グループホーム さくら・さくら	H18年 3月31日	2172101368	6床
グループホーム もやいの家 瑞穂	H23年 3月31日	2193200041	18床
リハビリセンター白鳥	H24年 3月30日	2192600142	9床
もやいの家 しんせい	H23年 2月 1日	2193200025	18床
小規模多機能型居宅介護 (短期利用型) ・介護予防小規模多機能型居宅介護			
もやいの家 市橋	H19年 6月 1日	2192600019	24人
もやいの家 チクタク	H24年 3月30日	2193200058	24人
住宅型有料老人ホーム			
サンヒルズ ヴィラ・アンキーノ	H15年 7月 1日		29戸
シティタワー・アンキーノ	H19年10月 1日		8床
ほづみ駅前 アンキーノ	H24年 3月30日		27戸
温井アンキーノ	R 6年 7月 1日		30戸

#### 4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	認知症や身体障害に起因して生活に何らかの課題を有する方が、少しでも豊かな生活を送るために、可能な限り自立を支援すると共に、寝たきりの方が安楽に過ごす為の援助を行うことを目的とします。
施設運営の方針	<p>どこに住んでも、そのままのあなたを大切に・・・安心して介護が受けられるよう在宅サービス、施設サービスを一元的に提供し、連携を密にとり、利用者の自己決定を尊重し、その人らしい生き方を職員がサポートします。</p> <p>その為に、『他人の痛みを自分の事として感ずる感性と、人が等しく生きる福祉観を基に』の理念を深く理解し、自己研鑽を重ね常に謙虚なサービスの提供に努めます。</p> <p>サービスのチェック、オンブズマンとしての役割を社会福祉法人新生会 外部サービス向上委員会に依頼し、利用者の生活の質の向上を図ります。</p>

#### 5 施設の概要

##### 5-1 特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑（従来型・ユニット型）

敷地	面積	7808.05㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート造り2階建1部3階建（耐火建築）
	延べ床面積	6864.52㎡
交通の便	養老鉄道 北池野駅下車 0.2km（徒歩約3分） 名神高速道路 大垣ICより17.8km（車で約30分） 東海環状自動車道 大野神戸ICより 6.4km（車で約14分）	

##### (1) 居室

居室の種類		室数
1人部屋	ユニット型	51室
	その他	26室
2人部屋	その他	3室
4人部屋	その他	14室

##### (2) 主な設備

設備の種類		
静養室	便所	事務室
一般浴室	ヘルパー室	面会室
特殊浴室	宿直室	会議室

医務室	仏間	洗濯室
食堂	配膳室	リネン室

5-2 特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣 (サテライト型)

敷地	面積	3,474.70㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート造り2階建
	延べ床面積	1,005.25㎡
交通の便	JR大垣駅北口より 2.7km (車で約6分) 名神高速道路 大垣ICより 10km (車で約20分) 東海環状自動車道 大野神戸ICより 13.8km (車で約17分)	

(1) 居室

居室の種類		室数
個室	ユニット型	21室

(2) 主な設備

設備の種類		
食堂兼機能訓練室	静養室	居室
洗面所	浴室	便所

6 職員体制 (主たる職員)

特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (従来型)

従業員の職種	員数	区分				常勤 換算後 の員数	特養 全体の 指定 基準数	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			0.4	1	社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 看護師 准看護師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 管理栄養士 栄養士 医師 社会福祉主事
医師	4				4	0.1	1	
生活相談員	1		1			1.0	2	
介護職員	50		37		13	44.0	33	
看護職員	5		2		3	4.4	7	
機能訓練指導員	1		1			1.0	1.6	
介護支援専門員	1		1			1.0	2	
管理栄養士	3		2		1	1.3	1	
調理員	13		3		10	7.0		
事務員	10		8		2	9.0		

特養全体の夜勤体制	介護職員8名：緊急時等、協力病院、看護職員と24時間の連携体制あり
-----------	-----------------------------------

特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑 (ユニット型)

従業員の職種	員数	区分				常勤換算後の員数	特養全体の指定基準数	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			0.2	1	社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 看護師 准看護師 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 管理栄養士 栄養士 医師 社会福祉主事
医師	4			4		0.1	1	
生活相談員	1	1				1.0	2	
介護職員	24	18		6		21.8	17	
看護職員	7	2		5		4.6	7	
機能訓練指導員	3			3		1.3	1.6	
介護支援専門員	1	1				1.0	2	
管理栄養士	2	2				0.6	1	
調理員	1			1		0.7		
事務員	1			1		0.5		
特養全体の夜勤体制	介護職員8名：緊急時等、協力病院、看護職員と24時間の連携体制あり							

特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣

従業員の職種	員数	区分				常勤換算後の員数	事業者の指定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			0.2	1	社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉主事 看護師 准看護師 管理栄養士 医師
医師	1			1		0.1	1	
生活相談員	1	1				1.0	1	
介護職員	15	9		6		12.6	7	
看護職員	3	1		1	1	1.5	1	
介護支援専門員	1			1		0.4	1	
管理栄養士	1			1		0.3	1	
機能訓練指導員	1				1	0.1	1	
夜勤体制	介護職員1名：緊急時等、協力病院、看護職員と24時間の連携体制あり							

## 7 施設サービスの概要

### (1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
食事形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主食はご飯、おまじり、粥、粥ゼリー。</li> <li>・副食は、普通食、やわらか食、ミキサー食を提供します。</li> <li>・嚥下状態、摂取状態に合わせて、お茶ゼリー、フルーツゼリー、高カロリーゼリーを提供します。</li> </ul>
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</li> <li>・毎月1回の誕生会は、誕生御膳を提供します。</li> <li>・食器は陶器を使用します（利用者の状況に応じてメラミン食器を使用）</li> <li>・ご希望により、毎日朝食時にパンとご飯の選択ができます。</li> <li>・嗜好調査を行いアレルギー等、食べられない物があれば代替食を提供します。</li> <li>・管理栄養士を配置し、栄養マネジメントを行います。</li> <li>・糖尿病食等、療養食も提供できます（医師の指示要）</li> <li>（食事時間） 朝食：7：45～ 昼食：11：45～ 夕食：17：45～ 間食：15：00</li> <li>・体調・気分に応じ、食事場所、時間の変更も可能です。</li> </ul>
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</li> <li>・オムツを必要とされる利用者には、個々の障害に合った物を選びます。</li> </ul>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて週2回の入浴または清拭を行います。</li> <li>・寝たきり等で座位のとれない方は、寝たままでの入浴も可能です。</li> </ul>
離床、整容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝たきり防止のため、障害に応じた自助具を利用し出来る限り離床に配慮します。</li> <li>・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。</li> <li>・歯科医師、歯科衛生士と連携し、口腔衛生に努めます。</li> <li>・シーツ交換は、随時実施します。</li> <li>・褥瘡防止の為に適切な介護体制を整えています。</li> </ul>
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練指導員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員等）による利用者の希望、必要に応じ状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤医師が、適時健康管理に努めます。</li> <li>・また嘱託医師により、定期的に診察日を設けて健康管理に努めます</li> <li>・緊急等必要な場合には、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。</li> <li>・利用者が外部の医療機関に通院、入院する場合は、ご家族にて付き添い願います。</li> <li>・感染症、食中毒の発生、蔓延防止の指導・対策体制を整えています。</li> </ul>
相談及び援助	<p>当施設は、利用者及びそのご家族からの相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</p> <p>（相談窓口）介護支援専門員・生活相談員</p>
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。</li> <li>・主な娯楽設備 売店喫茶コーナー</li> <li>・主なレクリエーション行事（絵画、習字、俳句、編み物）</li> </ul>
その他の援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的拘束その他行動を制限、抑制する行為は行いません。</li> <li>・事故の発生、又は危険性があると思われる場合、報告・改善を周知徹底するための体制を整えています。</li> </ul>

## 8 利用料

- ・利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときはその1割又は2割、3割の額となります。
- ・世帯の所得、資産により介護保険自己負担分が違うことに加え、補足給付や高額介護サービス費の還付制度がございます。詳細については、お住まいの市町村介護保険担当窓口にてお問い合わせください。  
尚、申請後は認定証を事業所までご提示ください。
- ・大垣市は地域区分（7級地）に該当します・・・割合「1単位：10円→10.14円」  
（自己負担金：算定方法）  
1ヶ月保険給付対象サービス費合計×10.14＝保険対象総額（円未満切り捨て）・・・①  
① ×0.9又は0.8、0.7＝国保連請求額（円未満切り捨て）・・・②  
① － ②＝自己負担金

### (1) 介護保険給付対象サービス費

介護福祉施設サービス費Ⅰ（従来型個室 「ユニット以外の居室」：カトレア棟、  
チューリップ棟西・すずらん棟東の各個室）

区 分	利 用 料	( 1日当たり )	1単位=10円
介護福祉施設サービス費	要介護 1	589単位	
	要介護 2	659単位	
	要介護 3	732単位	
	要介護 4	802単位	
	要介護 5	871単位	

介護福祉施設サービス費Ⅱ（多床室、及びすずらん棟西個室）

区 分	利 用 料	( 1日当たり )	1単位=10円
介護福祉施設サービス費	要介護 1	589単位	
	要介護 2	659単位	
	要介護 3	732単位	
	要介護 4	802単位	
	要介護 5	871単位	

ユニット型介護福祉施設サービス費Ⅰ（個室：コスモス棟）

区 分	利 用 料	( 1日当たり )	1単位=10円
介護福祉施設サービス費	要介護 1	670単位	
	要介護 2	740単位	
	要介護 3	815単位	
	要介護 4	886単位	
	要介護 5	955単位	

ユニット型介護福祉施設サービス費Ⅱ（ユニット型個室の多床室：チューリップ棟東）

区 分	利 用 料	( 1日当たり )	1単位=10円
介護福祉施設サービス費	要介護 1	670	単位
	要介護 2	740	単位
	要介護 3	815	単位
	要介護 4	886	単位
	要介護 5	955	単位

ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費Ⅰ（サンビレッジ大垣）

区 分	利 用 料	( 1日当たり )	1単位=10.14円 大垣市（7級地）地域区分算定前単価
介護福祉施設サービス費	要介護 1	682	単位
	要介護 2	753	単位
	要介護 3	828	単位
	要介護 4	901	単位
	要介護 5	971	単位

- ・先の介護福祉施設サービス費に加えて、ご利用される方の様態、状況に応じて次の加算が掛かる場合があります。

特別養護老人ホーム サンビレッジ新生苑（従来型・ユニット型）

加 算 名	自己負担金 1単位=10円	備 考
初期加算	30単位/日	新規入所者に対して、入所日から30日加算。 入院した場合、3ヶ月以上 (重度認知症の場合、1ヶ月以上) 入院期間があった場合に、30日加算
精神科医師 定期的療養指導	5単位/日	認知症の入所者が全体の3分の1以上を占め、精神科医師による定期療養指導が月2回以上行われている場合
経口移行加算	28単位/日	経管にて栄養摂取している者に対して、経口摂取を進める為に管理栄養士又は栄養士による栄養管理及び言語聴覚士又は看護職員による支援を行った場合、計画が作成された日から最大180日加算
経口維持加算（Ⅰ）	400単位/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる者に対して、摂食・嚥下機能に配慮した経口維持の為に特別な管理を行った場合
経口維持加算（Ⅱ）	100単位/月	経口摂取の為に食事の観察、会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合 経口維持加算（Ⅰ）を算定していない場合は算定不可

療養食加算	6 単位／回	医師の指示により、糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合に加算 1日に3回を限度とする
栄養マネジメント強化加算	11 単位／日	管理栄養士等を配置し、入所者ごとの栄養管理等の情報を厚生労働省へ提出し、サービスの提供に必要な情報を活用する
配置医師緊急時対応加算	早朝：650 単位／回 ----- 深夜：1300 単位／回 ----- 日中：325 単位／回	入居者に緊急が生じた場合に配置医師が施設を訪問した場合 看護体制加算（Ⅱ）を算定していること
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12 単位／日	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員等が共同して、入所者毎に個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を実施した場合に加算
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20 単位／月	利用者ごとの個別機能訓練計画書の内容等の情報を厚生労働省へ提出し、サービスの提供に必要な情報を活用する
看取り介護加算（Ⅱ）	① 72 単位／日 ----- ② 144 単位／日 ----- ③ 780 単位／日 ----- ④ 1580 単位／日	配置医師緊急時対応加算の基準に該当医師により回復の見込みが無いと診断された者が、施設においてターミナルケアを受けて亡くなった場合に、最大45日加算 月をまたぐ場合、他界月にまとめて請求 ① 他界日以前31日～45日 ② 他界日以前4日～30日 ③ 他界日の前日、前々日 ④ 他界日当日に算定
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 単位／日	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上であるとする
☆看護体制加算（Ⅰ）ロ	4 単位／日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
☆看護体制加算（Ⅱ）ロ	8 単位／日	看護職員を常勤換算方式で入所者数25またはその端数を増すごとに1人以上配置 看護職員との24時間体制の確保

(従来型) 夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13単位/日	基準に規定する夜勤を行う介護職員又は看護職員の数より1名以上多く配置している
(ユニット型) 夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ	18単位/日	
若年性認知症入所者 受入加算	120単位/日	65歳未満の若年性認知症利用者であり、個別の担当者を定めている場合
在宅復帰支援機能加算	10単位/日	退所した入所者の内、在宅復帰し1ヶ月以上在宅生活が継続すると見込まれた者の割合が2割以上の場合に加算
退所前訪問相談 援助加算	460単位/回	退所に向けて、居宅を訪問し在宅生活における居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算。1回を限度とする。
退所後訪問相談 援助加算	460単位/回	退所後30日以内に、居宅を訪問し在宅生活における居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算。1回を限度とする
退所時相談援助加算	400単位/回	退所時に当該入所者、及びその家族に対し居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算1回を限度とする。
退所時情報提供加算	250単位/回	医療機関へ退所する入所者等について、入所者等の同意を得て、心身の状況、生活歴等の情報を医療機関に提供した場合。1回に限り算定。
退所前連携加算	500単位/回	退所前に居宅サービスに係る居宅介護支援事業者等に介護状況等の情報提供を行った場合に加算。1回を限度とする。
在宅・入所相互利用 加算	40単位/日	施設の居室を在宅の要介護3以上の者が複数人、計画的に利用する場合に加算
外泊時費用	246単位/日	入院又は外泊時の費用 初日及び最終日は含まない6日/月 但し、月をまたがる場合は連続13泊(12日分)まで算定
再入所時栄養連携加算	200単位/回	入所者が医療機関へ入院し、施設入所時とは異なる栄養管理が必要な状態で再入所した場合に1回に限り算定可能

安全対策体制加算	20単位/ 入所時に1回	安全対策に係る外部研修を受けている担当者の設置。施設内に安全管理部門を設置
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位/月	利用者ごとの心身の状況、疾病の状況等に関する基本的な情報を厚生労働省へ提出し、サービスの提供に必要な情報を活用する。
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	50単位/月	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、病歴等の情報共有をする会議を定期的に行っている場合。
高齢者施設等感染症対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	協力医療機関等との間で、感染症発生時等の対応を行う体制を確保するとともに、年1回以上院内感染に関する研修等に参加した場合に算定
ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ)	I 30単位/月 II 60単位/月	利用者全員について、利用開始月と、該当月の翌月から起算して6月目において、ADL値を評価し測定し、厚生労働省に提出している場合。 I 評価対象利用者等の調整済ADLを平均して得た値が1以上である。 II 評価対象利用者等の調整済ADLを平均して得た値が3以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険給付対象サービス費、及び加算総額の14.0%相当額

☆看護体制加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)については、同時算定が可能です。

#### 特別養護老人ホーム サンビレッジ大垣

加算名	自己負担金 大垣市(7級地) 地域区分算定前単価 1単位=10,14円	備考
初期加算	30単位/日	新規入所者に対して、入所日から30日加算。入院した場合、3ヶ月以上(重度認知症の場合、1ヶ月以上)入院期間があった場合に、30日加算
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる者に対して、摂食・嚥下機能に配慮した経口維持の為の特別な管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	経口摂取の為の食事の観察、会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合経口維持加算(Ⅰ)を算定していない場合は算定不可

療養食加算	6 単位／回	医師の指示により、糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合に加算 1 日に 3 回を限度とする
栄養マネジメント強化加算	11 単位／日	管理栄養士等を配置し、入所者ごとの栄養管理等の情報を厚生労働省へ提出し、サービスの提供に必要な情報を活用する
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46 単位／日	届出日の属する前 6 ヶ月又は 12 ヶ月の新規利用者総数の内、要介護 4、5 の利用者が 70% 以上、もしくは認知症の程度がⅢ以上の入所者が 65% 以上であり、且つ介護福祉士が入所者 6 人に対して 1 人以上配置されている場合
看護体制加算（Ⅰ）ロ	12 単位／日	常勤の看護師を 1 名以上配置している場合
看取り介護加算（Ⅰ）	① 72 単位／日	医師により回復の見込みが無いと診断された者が施設においてターミナルケアを受けて亡くなった場合に最大 45 日加算 月をまたぐ場合、他界月にまとめて請求 ① 他界日以前 31 日～45 日 ② 他界日以前 4 日～30 日 ③ 他界日の前日、前々日 ④ 他界日当日に算定
	② 144 単位／日	
	③ 680 単位／日	
	④ 1280 単位／日	
若年性認知症入所者受入加算	120 単位／日	65 歳未満の若年性認知症入所者であり、個別の担当者を定めている場合
在宅復帰支援機能加算	10 単位／日	退所した入所者の内、在宅復帰し 1 ヶ月以上在宅生活が継続すると見込まれた者の割合が 2 割以上の場合に加算
退所前訪問相談援助加算	460 単位／回	退所に向けて、居宅を訪問し在宅生活における居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算。1 回を限度とする。
退所後訪問相談援助加算	460 単位／回	退所後 30 日以内に、居宅を訪問し在宅生活における居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算。1 回を限度とする
退所時相談援助加算	400 単位／回	退所時に当該入所者、及びその家族に対し居宅サービス等の相談援助を行った場合に加算 1 回を限度とする。

退所時情報提供加算	250単位/回	医療機関へ退所する入所者等について、入所者等の同意を得て、心身の状況、生活歴等の情報を医療機関に提供した場合。1回に限り算定。
退所前連携加算	500単位/回	退所前に居宅サービスに係る居宅介護支援事業者等に介護状況等の情報提供を行った場合に加算。1回を限度とする。
在宅・入所相互利用加算	40単位/日	施設の居室を在宅の要介護3以上の者が複数人、計画的に利用する場合に加算
外泊時費用	246単位/日	入院又は外泊時の費用 初日及び最終日は含まない6日/月 但し、月をまたがる場合は連続13泊(12日分)まで算定
再入所時栄養連携加算	200単位/回	入所者が医療機関へ入院し、施設入所時とは異なる栄養管理が必要な状態で再入所した場合に1回に限り算定可能
安全対策体制加算	20単位/入所時に1回	安全対策に係る外部研修を受けている担当者の設置。施設内に安全管理部門を設置
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位/月	利用者ごとの心身の状況、疾病の状況等に関する基本的な情報を厚生労働省へ提出し、サービスの提供に必要な情報を活用する。
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	50単位/月	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、病歴等の情報共有をする会議を定期的で開催している場合。
高齢者施設等感染症対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	協力医療機関等との間で、感染症発生時等の対応を行う体制を確保するとともに、年1回以上院内感染に関する研修等に参加した場合に算定
認知症ケア加算(Ⅱ)	4単位/日	認知症自立度Ⅲ以上の者が半数以上であり、且つ認知症介護実践リーダー研修終了者を配置し、認知症ケアに関する技術伝達、研修等を行っている場合 認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了しているものを1名以上配置。認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、検収を実施している場合 ・短期利用者は対象になりません
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		介護保険給付対象サービス費、及び加算総額の14.0%相当額

(2) 介護保険給付対象外サービス費

区 分	利 用 料 (※課税対象サービスにつき、内税にて表示させていただきます)	ご希望
居 住 費 (個 室) (水道光熱費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスモス棟及びサンビレッジ大垣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2, 0 6 6 円／日 (第4段階以上の利用者)</li> <li>1, 3 7 0 円／日 (第3段階の利用者)</li> <li>8 8 0 円／日 (第2段階の利用者)</li> <li>8 8 0 円／日 (第1段階の利用者)</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チューリップ棟東                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 7 2 8 円／日 (第4段階以上の利用者)</li> <li>1, 3 7 0 円／日 (第3段階の利用者)</li> <li>5 5 0 円／日 (第2段階の利用者)</li> <li>5 5 0 円／日 (第1段階の利用者)</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カトレア棟、チューリップ棟西、すずらん棟東の各個室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 2 3 1 円／日 (第4段階以上の利用者)</li> <li>8 8 0 円／日 (第3段階の利用者)</li> <li>4 8 0 円／日 (第2段階の利用者)</li> <li>3 8 0 円／日 (第1段階の利用者)</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室及びすずらん棟西個室 電気、水道、光熱費に掛かる費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>9 1 5 円／日 (第4段階以上の利用者)</li> <li>4 3 0 円／日 (第3段階の利用者)</li> <li>4 3 0 円／日 (第2段階の利用者)</li> <li>0 円／日 (第1段階の利用者)</li> </ul> </li> </ul>	
食 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準食事サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1, 4 4 5 円／日 (第4段階以上の利用者)</li> <li>1, 3 6 0 円／日 (第3段階(2)の利用者)</li> <li>6 5 0 円／日 (第3段階(1)の利用者)</li> <li>3 9 0 円／日 (第2段階の利用者)</li> <li>3 0 0 円／日 (第1段階の利用者)</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準食事サービスに加えて、毎食1品増やすことも可能です (※198円/日)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要した費用の実費 (※オプションメニュー)</li> <li>・間食 (※110円/日)</li> </ul>	
日常生活品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボディソープ、化粧品、アフターシェイブローション、おしぼり、アロマ等 5 0 円／日</li> </ul>	
理美容サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実費負担</li> </ul>	

レクリエーション 及びクラブ活動費	・実費負担	
外注クリーニング	・実費負担	
原状復帰 ルームクリーニング	・居室の原状復帰クリーニング代 実費負担	
外出同行	・外出の同行 (※1, 650円/30分)	
日常生活品の購 入代行サービス	・購入に係わる経費 (交通費)  (サンビレッジ新生苑) 池田町内: ※220円 池田町外: ガソリン代相当額	
	(サンビレッジ大垣) 大垣市内 (上石津町、墨俣町を除く): ※220円 大垣市外 (上石津町、墨俣町を除く) : ガソリン代相当額	
特別な電化製品 利用時の電気代相当	・電気毛布、電気あんか等一品につき ※1, 650円/月 ※55円/日	
アセスメントケアサービス ホームケアサービス	・※2, 200円/日	
エンゼル ケアサービス	・お亡くなりになられた時の処置	
	8:00~18:00 ※11,000円	
	6:00~ 8:00 ※16,500円 18:00~22:00	
	22:00~ 6:00 ※22,000円	
財産、預貯金管理 等手続き代行業務	・基本サービス料 月間 1,000円 (預貯金管理 等)	
	・基本外サービス料 月間 5,000円 (財産等管理、施設の金庫使用管理)	
その他本人に 負担いただくもの	・売店喫茶利用代金、居酒屋利用代金、 日常生活品の購入代金 等	
預り金	・利用料の概ね3ヶ月分 (短期利用者は除く) 別途定める入居時預 り金及び所持金等管 理規程による	サンビレッジ新生苑 (コスモス棟・チューリップ棟東除く) 240,000円
		コスモス棟・チューリップ棟東 及びサンビレッジ大垣 400,000円

## 10 苦情等申立

当施設苦情相談	苦情解決責任者	名誉常務理事 太田 澄子
	窓口担当者	事務長 加野 有規枝 (サンビレッジ新生苑) 管理者 松野 祐樹 (サンビレッジ新生苑) 管轄管理者 桑原 陽 (サンビレッジ大垣)
	ご利用時間	毎日午前8時30分～午後5時30分
	ご利用方法 電話	0585-45-5545 (サンビレッジ新生苑) 0584-77-0584 (サンビレッジ大垣)
	苦情箱 (各玄関に設置)	
市町村苦情相談	お住まいの市町村役場・介護保険担当窓口	
	ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分	
岐阜県国民健康保険団体連合会	介護保険担当苦情相談係 電話 058-275-9826	
	ご利用時間 午前9時～午後5時	

## 11 相談・評価・苦情申立の第三者機関(オンブズマン)

第三者による 評価の実施状況	有	実施日	令和7年2月13日
		評価機関の 名称	社会福祉法人新生会 外部サービス向上委員会 代表 樋口 通子
		結果の開示	有

## 12 協力医療機関

(サンビレッジ新生苑)

医療機関の名称	医療法人社団 橘会 新生病院
院長名	今村 明
所在地	揖斐郡池田町本郷1551番地1
電話番号	0585-45-3161
診療科	内科 外科 皮膚科 整形外科 リハビリテーション科 精神科 歯科口腔外科 他

入院設備	ベッド数96床
救急指定の有無	有り

医療機関の名称	西濃厚生病院
院長名	西脇 伸二
所在地	岐阜県揖斐郡大野町下磯293番地1
電話番号	0585-36-1100
診療科	内科 心療内科 精神科 外科 皮膚科 泌尿器科 整形外科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 他
入院設備	400床
救急指定の有無	有り
契約の概要	医療全般に関する協力

(サンビレッジ大垣)

医療機関の名称	井口クリニック
院長名	井口 洋一
所在地	大垣市領家町2-93
電話番号	0584-77-5355
診療科	脳神経外科、内科、消化器内科

### 1.3 精神科医療機関

医療機関の名称	医療法人 清風会 大垣病院
院長名	田口 真源
所在地	大垣市中野町1丁目307番地
電話番号	0584-78-3758

### 1.4 歯科医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 橘会 新生病院
院長名	今村 明
所在地	揖斐郡池田町本郷1551番地1

電話番号	0585-45-3161
------	--------------

## 15 非常災害時の対策 (サンビレッジ新生苑)

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームサンビレッジ新生苑 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「特別養護老人ホームサンビレッジ新生苑消防計画」にのっとり年2回以上夜間および昼間を想定した避難訓練を、利用者の方、及び近隣住民の方とも共同で実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	9 個所
	非常階段	8 個所	屋内消火栓	17 個所
	自動火災報知器	あり	非常通報装置	1 個所
	誘導灯	57 個所	漏電火災報知器	あり
	ガス漏れ報知器	あり	非常用電源	あり (2台)
	カーテン布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防計画の届出日：平成26年9月29日 防火管理者：安田 健一			

### (サンビレッジ大垣)

非常時の対応	別途定める「サンビレッジ大垣 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「サンビレッジ大垣 消防計画」にのっとり、年2回以上夜間及び昼間を想定した避難訓練を利用者の方、及び近隣住民の方とも共同で実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	自動火災報知器	あり	非常通報装置	2 個所
	誘導灯	14 箇所	漏電火災報知器	なし
	ガス漏れ報知器	あり	消火器	2 箇所
	カーテン布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防計画の届出日：令和元年10月7日 防火管理者：伊藤 龍一			

## 16 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間は午前10時～午後4時までを基本とし、事前のご連絡をお願いいたします。他の利用者への生活にご配慮をお願いいたします。また、職員配置上、職員も十分に対応できないこともご理解お願い致します。
写真・動画撮影	施設内での写真、動画撮影は可能ですが、個人情報保護の為、他の利用者等が映りこまないようにご留意いただきますよう、お願いいたします。
外出・外泊	外泊・外出の際には外泊、外出届を提出してください。

不在	契約者が入院等のために不在となる場合は、契約者及び家族の同意を得て、介護福祉施設又は地域密着型介護福祉施設の居室に利用することがあります。尚、この期間の居住費・経費等については契約者ではなく短期利用者が負担するものとします。
嘱託医師以外の医療機関への受診	入所以前のかかりつけ医療機関への受診等の希望があればご家族同行にて受診していただいても結構です。但し、依頼があれば有料にて同行します。
居室・設備器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は食堂など決められた場所にて楽しく健康に留意の上、飲酒していただいても結構です。
迷惑行為等	契約者、又はその家族が、他の利用者やその家族、又は従業者に対して、暴言、暴力威嚇等の行為、ハラスメント等の行為、その他、騒音等の迷惑行為はご遠慮願います。 また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	居室での所持品は、自己責任にて管理していただきます。衣替えや布団の入れ替えで不要の荷物はご家族の方で管理して下さい。
現金等の管理	契約者の手持ち金は、自己の責任にて管理していただきます。但し、希望者には、現金や預金の管理並びに支払い業務等の代行書類の管理を有料にて行います。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	個人でのペットの飼育はお断りします。
日常活動暮らしについて	ホームは暮らしの場です。施設内の移動・排泄・入浴・食事等、ご自分で行えることは、出来る限り自己責任、自己管理で行っていただき、生活を営む上で不可欠な基本動作の維持・向上を目指し支援してまいります。生活の中で転倒等の事故や不測の事態の発生も考えられます。私たちも安全管理上の配慮をし、緊急時には応急措置や救急隊へ連絡を行うなど、迅速な対応を努めますので、私たちの方針をご了解いただけますようお願いいたします。
広報活動に関するご協力のお願い	広報活動の一環として、施設の活動の様子を写真や動画に撮影させていただきます。撮影画像は新生会のホームページ、機関誌等に紹介させて頂く場合があります。 この場合でも、写っている方の氏名などの個人情報は一切公表致しません。福祉・介護の啓発活動の一環としても、ご理解・ご協力をお願いいたします。
教育・人材育成へのご協力のお願い	医療・福祉人材育成、実践力向上の一環として、様々な学生や研修生を受けて入れております。 その際には、契約者のお部屋を拝見したり、ケースファイル等を確認させていただいたりする場合があります。この場合でも、学生・研修生には守秘義務を課し、個人情報保護の指導もしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。